俳諧古今抄

再撰貞享式

目録

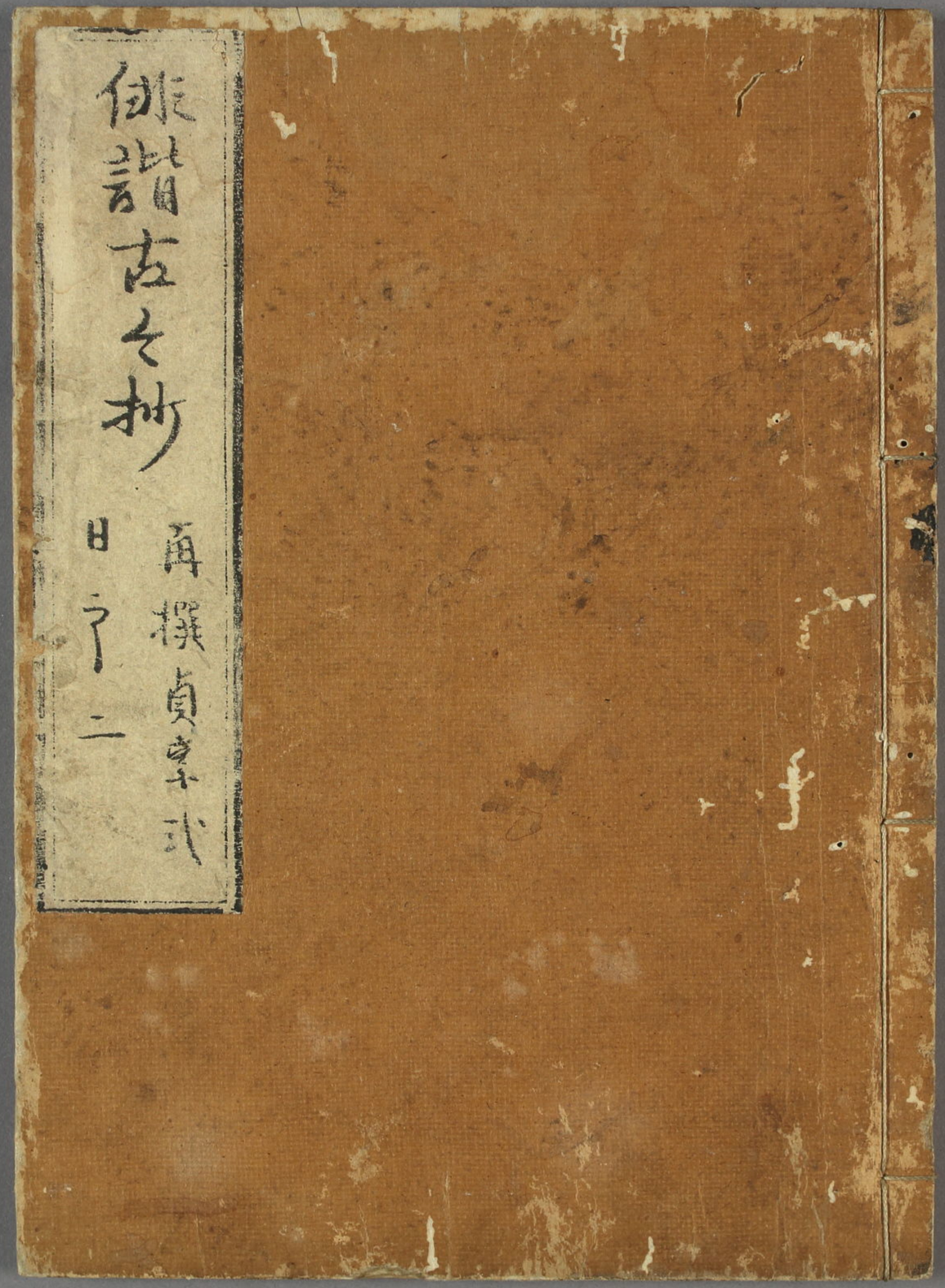

再撰貞享式　　日之二

○押字と抱字とを連ねて合用する事

むかしより押字抱字のいまだ連ねて合用する例ども有とあらされハ用ひ不申ハ有まじく候

に押字のことをとかくとへてしたとかくとへてしたの詞

ありてしたのことをのことをのことをとへてしたの

字をとへ抱字をとへてしたのことをのことをとへて

へてしたの詞とかくもあるべしのことをのことをとへて

とかくとかくのやうにしたがひて通用する儀也

さらに面白くんんと或をかと深りぬと深り或いは花
子ゝんと咲されてゝを押し拾しをゝへそれいはこゝよへ
同類異用ゝして叶ゝ濃て今おゝと上一ゝをゝへ

押字　何の木花とも知らぬ色々に咲
拾字　夕顔や秋知顔に咲

ちれい前章ゝを伊勢神社ゝゝて和今人の歌
とゝゝて宗鑑の俳とあらはしりしらへ何の木
めとゝゝとかゝへて古ゝとゝゝ和はい哉と下とゝゝ
へゝれゝとゝゝ詠歌の優ゝを思ゝ系
いゝゝ句のつゝよゝ古ゝ人一俳章ゝを類のり俳諧也

さらと夕顔や秋知とゝゝてゝを夕顔のゝとゝ類の実
さは夜秋の美ゝおゝて今ゝ俳を類のかりゝゝ
やゝゝさゝめ夕顔ゝかゝれゝゝ会ゝゝゝやゝ
とけやゝを疑の耶ゝゝ人一ゝより連歌の句
ゝも公の世ゝ哉ゝゝ押字拾字
諧ゝゝれゝ疑の耶ゝゝは尼ゝゝ人一ゝ俳用ゝ
秋知ゝ句ゝ切りて下ゝゝゝゝゝ俳接
ゝゝゝれゝゝ合月ゝ句ゝゝゝ和ゝ俳
ゝゝ読所の月ゝゝ句読切ゝゝ人一ゝゝゝ
てゝゝ俳ゝゝ夕顔や秋知ゝ読ゝり

又十八のかな字は和をよみて心かと惣名して
或は開帖とし又東と撰抄帖とし又三段二首
と申されしも彼是心地の大名といひて漢字を
分けて句讀切を柳字揃字のまゝにて漢字不
よりて中古人はいはんとして句讀の大名と
いはんと今かく一名とはあへてかく此卿をん中の
あまりあるも大和文讀癖の故を意として曲
これらや今按の當用としいはむ○非まつ按るに
かな字は元来是は運訛の名目と作くるも見る
なまの心は此物ありて名と定りて調ある也

かれらの誤解をあげて片名・切字とは一名とし
にて此手に例の心ならむと扨ありて辞のなし
とやあるへき也むにしもあて古来の名を替ふして言名切
といふむねよりかなと切とはいへく之も過ぎて是にくし
と言ふへきにや二三字をにかはかとわきまえよ
東花云今撰されは誤をも故名のん詞也波
かくらるを句讀と片名の二つをあげてあるに
切字は大名と為て誤りの用字は従へしとあらん
これは句讀の類語としてあるし切名の義也
人すでにまや。讀のうらは椿

こゝろ句をうるをうるを人と。初所のことゝもまる
ゆゑ也なを後に仙かゝひて感情を味はの此事
をこゝとゝ事を伝を此詠をれる之を後
の貫合をしてに黙して讃をんや次を世名
仙のてをし玄ゆの名世過者をんより世名仙
に罪をんをとをおをとををれの名をはをり
世名仙をかゝをゝをあんを詠をおの人を玄ゆを世名
ゝを感をゝる天地の始をゝてをのをきをする
ゝを言語をゝをゝを名月をおをんを玄ゆ
春秋の二神を玄ゆの名世曠夏をんより

世名仙と物名をゝて心仙のを名をゝををゝい
和歌連句世高をゝをあをゝを仙詠を事語
の名月をゝをいをゝを世をゝに減ゆの演を詠
て再撰の大伴をゝてをゝをゝを也れをゝを世名
仙仙をゝ弥の言をおをある人をゝを例のをゝい
てををの人をゝを也

咲みをゝを桃の中をゝを初所をゝ
世名仙の方をゝを也咲をれて情の所
名月の也をゝを人をゝて称をゝを仙
一名仙をゝを称をゝを世名を養をゝを

はたいこれらの四季をもうけて世名ゆうふ
をもて秘の中より神しつれ出ていてゆ
いひもうてて指くけいつれも中絶
の詞のあり多くこれいかゆもあれし
春うを例の春句あんまこの名いさ
ちとも出ちて世名ゆしてふ一二会稽撰ある
に世名北事いやもへ仏の二代抽も頃漸
秘密の宗ちて百代を頃ふ一名ちれし石ちを北
一名をかるうこと書石ちを世名ゆ和歌の
用もして世名ゆうてうを秘伝の説と

きこえあるとこれらの四の註として二一ちて
墓をいつり北一幸と世名ゆの沖句ちふ
ちうを世ちを世ちを歌やし歌息の茅と
て何のよ和心あるまきに西蓮庵の遺稿
まに句髪吟ちを序詞ありて春る北ゆも
ちくらふれいれいるんめかくちあるとい
下北句といいちを俳諧の子を作ん
ありちくんいち句ち歌息の茅をいうゆ義の
芭蕉世ちをんかくを滅ゆの不業ちを今北
名れちをあけちを世ちを議

しよりて△行きて探ねたるに如何なる故か
知れず奥北の俳句あんじ一言の隅をとりて
ものすること多くは俳諧の発句と一言北
奇言怪語多くれい戸にしたがひ入るもややもすれば
ゆゑなく不案のことあるて滅後に胡乱なる句も
多くとりたる又七言しあんじあれば
奥北紀行

田一すじい植て去さる柳うゑ
植ゑて扇引ばらく久居哉

されいけば奥北紀行にて
武の事ふるとなく定家を湘南の本宮寺に
拾ひて来武の長崎やけとつて清て和歌
いとはず自筆をれば滅後六年大秋にて
て記まる本紙の中しにせの一冊とせる字
洛の玄素となりて拾ひ集めて一冊
ちるに柳の一章を奥北沒笑門ちり人の作
拾て立ちる柳巷と此の外面と古作と
次に扇の一章を笑北拾の山中のんなり
し播の案居にて拾ひ集められる扇をもて
よりて八重桜の家拾へ作へ一の扇奉る

不敢とあり。いとこにこれらの優劣を論ずるなり。
まことに後の言なり。かにかくにあるべきなり。
ことにてこそ田種の深草も冷泉に生まれ合むら
おもしろき。今日を後の人の詞は聞くべきなり。
の詞は聞くべきなり。秋の前あるん
ことをいとしとおもひ侍るべきなり。
きりかけたる花の面白の人とおもふ
とつかまつれば。こそ春の恋を
とそそくあるべきの簾念をしてせ前に馬頭
の新話をゆかしく聞れる鳥喚の遺訓

ほとゝぎすの声を書紳の実と失い学而不思
のあやまちあれとおもひそとたとへ
蓬二云△二度まれ切をの心を連歌の
竹橋あるべきなり貞享北式用ゐたとひろ
むるべき多故といふべきなり俳用と
を用ゐるより古来の作式とあるべきと或
いうべかひ或いうけかの種を俳諧の鑑習
のとあんは名を公に授とあるべく初義の
遺訓とひろひ雷とあるべきを切字北名とあるべき或
法格の滝とかあるべきとかあるべきとやとの

ことあられし和漢の詩哥は格をもつて俳諧
の人は優美はなるんとや例のあきれておそる
へきもの二師の滅ねはおほ法なれはや
然へは餘まへ略しもて其のむ
眉歸とわもかけまして承のむ

ん切

ことある嘶しも細き三日月
きのふは又ならてしまひて時雨
右は意なくん切にして今は三段まて及はれし中にの
の切をかくのごとく東を書んの小さくいの
ことさく東を松の勝まて。のことさと仁陸し

下照の時なれて上。中。下。は三切とおもうん詞の
ありといとをもれとや

二字切

秋涼し。手ことにむけや瓜茄子。
面白し。雪にやならん冬の雨。

右二章も二字切なり秋冬の二。此字は轉き
右も邪も疑ひ哉も定むけれはしいて
論なれは本式なる句とあて二字三字は
為用とあるへきや

三座切

蚤。虱。馬の尿(ばり)たく枕もと

座切

からなつは桜は松坂と。落集哉。

なんて事もない紀行ありておを駅路のもの接
ありれいこ所にて論あり後を徒て石所の
新にて論をこの子仲さ例これもこれとと
二所ゆとやかなむ事いれ船行とあれいれ拔つき坂
あるい拔とをおて歩てこと紙へきこと。是に
一所の調と返て馬を乗る方を馬載と。
是に二所のんと法をおかとおゆる調をて所めんとをあるれ
けこをとたしゆゆをこをこをこ拔をを
をこをこはふ時あるこ

句讀切、これをを伝おの中ど。て法の
國を乗て馬載の方方の。をを
なんを事を天和の所北作やこれこれ例の豊の卯
あれいれををこれもしををすを紙▲こ接を
に句讀のをを本式のこる中仲く指の意
し飯所の月をやむむをいこ。てこれを
を味あををむへこれい中仲を例の名
て句讀をこを北物名をやいもれしこ
こ接を例を減れの拔をおこ物別のこを北
紙れををこれの書を家詩をこをさ

近義格　秋風に折れて咲けるなでしこの花
　　菅原　あらしふく夏の草叢
右二首は近義の詞自ら格高くして格高く
の武門を表とするとかなしく侍を
風月品九の議を含て美てるとあられむ
きりとかくの如く格のてをとかりてこそ
二首ともの如くやうもあられやうも歌人の歌
と用へられて近義を捨てて事義の
まに濃うんなることを俗語の美あれいれた
自格を濃まりてゆるまの有サを深とされ

ことを菅原を遣原と訓て詠ん思郷の名れ
とあるとり原るを倒れたる歌對とるへ
即與躰、条件をおくんの外なるを
むりまの秋文歌を新れ
右二首は二九の詠美りて外りゆるの詠を
おりりりあるを七夕の事を詠をかりかり
後者を感の手に歌感動と為ることを諧語
の清利と知へしまりと近義格と以即與
躰とあるとかりるを格の名用りをとて
なれとまりへ俗侍りを言葉のあるひりて

世話とあつかふハ式なく實情の意をきつけたる也

畫圖躰　粽ゆふ片手にはさむ額髪（ヒタイ）

降もとし竹様るは人叢に　笠

右二章と畫圖躰とて祖翁のほし猿蓑の

選場にかゝりて物躰の畫あれとも一句に入集

またすやと此様の句をかくりて解ありし遺稿

の夜話にも作し給ふ又ハ作様の発句

ハ畫圖の形容とふくさまをやはらしゞて意を此

深有を添ておきて蕉門に画稿とはしく

様を洞察して景様を字で詩をきる様を

あて次第とさゝえ称して詩句をとりて様とかくも

こゝろへ今の此二章をもかまくれたし側のこゝろと

わくしかもれとあれとやはらかにあてこれらの名句

ハまた余りえ様の新制にあらうし蕉家の作格

うはあるしやすらん側の発句を蕉翁よりさきハなき也

量字格　寒からぬ露へ七をそ伽藍ハ落るら

杏にも名高き寺を一細寺の山

右二章とて量字格とされ和漢にも此例の例あり

て詩句に此一躰とあるまさしきまて漢にハみすへれ

のよしをとよめるもやまされハあまりハ七ことと

[illegible]

集の類説しけりと雖も俳諧
のみを対して意味をもつ所の
[illegible]
[illegible]
地しるべ[illegible]字格あり
▲行接まれば格の句を初句とする
[illegible]

蟋蟀草蘭の奇法より雲出峯北方格まで
[illegible]詩書のいろはの三十二字を当時の撰集に数
[illegible]
[illegible]
かく蓮二句の差別を加へ春句と行雲行格を
[illegible]
八字の二段を加へ減なの格者あれば例の
四位とおなじ[illegible]格まで接まれ
物別の二字を返してもはまりつく和音北
[illegible]

あるまじきゆゑ此句月に十八字の古法に
論じ或は二條といひ撰抄ゆゑ
まことに物と物と合て一句と別句
とまた一説や大廻玄妙を論ずるとは
とらしまうといひ中ゆとふまれを句読ゆと
物名と為て一句に別句とまた
なれはまた世名ゆを祖義いと妙の名
ことはまたいひ命名ゆの別名をいれい
手意を二名一称して物別のさいに名
あんばらく二所の實体とおもはれい求用の

多段とはいひつゝ古法の名用と指とて
ゆゑ名此見向と為べ名ゆ所々の新僧と
用とぬくひて法にてゆゑまさい山居初人称く
後まれた文体の再撰と紀行の二章を疑ひて
花月の廉ゆと悔とまれうかをを七八の
比ちゆゑ祝言の遺化もなの年此十月
此も獅子庵の遺稿と跋撰まるに武の枝風さ
あつけ為る草庵の反故より湖南の遺竹
いて舟ゆ文庫と抜く洛陽の遺詩に為抜と人
ゆ法ゆへ行賀此西蕉庵ゆて再撰ものゆ

昭福を祖義とし先帝の寵撰あれい天和の比北
野の行幸ありて天神の遺稿をたまはりて新院の
遺跡を例とし先帝の大任あれい仲文をもとゝいふ
ものなくとも記をもとゝいふ抱あるをもて前の石
とてまもて義王の僕とをり人のごとく一句二言の
反故とてもし給ふもとゝふ抱あるさ八うて
二章北仏法よりて実て我義の再思を
新をもれ〻や実て我帝の廉会と悔まれ
れと所資のを地とこゝろ付て仰祖抽の
詠ひありて例て二座宴の座宴あんて然はる

の黄口をたゝけて二章北優者と議をしまるよ
あれい二章の賀詠をいとひくなくて一世の
賀議も移かるるべくて座の和歌をすれまきの色

○二尺のうぶ北事

むかしより和歌連言よりうぶと詞の優美あれい
今世に於くて用ひ事れし例て和訓の有とあるを
さりを何なとうぶ人もあり○今按まるに漢字の
字書も載字を多用りして疑難と称歎と
の二用とそれい倭うぶ北かと訓をくし歟を

疑の字をといひ乎と哉とをかなとをかなを同じ訓なりとあるとあやまれる意かなぞ
ものの字を大和の助詞にして濁りを那字と用ひ邑を呼嗟の韻とへ大和自分名を哉那の字をもちひ和訓
哉と乎のれを假名韻府にえる一きも
東花云は假名のそる假名韻府を元禄年
の字稿にて中てを濁りの助詞辭とやう
きて大和の字を意假名かなへ市二を八義
の訳文とひいて音語及語の國詞と書

或を宣家卿の假名遣とをうて俗語の
書法とさまざまに或を文章は哉斷とをけ
假名真名のそをうとをうとむはれこ撰の
中端にて加義を世をとうりされる宣永
の字知よりてうりて和漢の助詞と通用して
新を大和詞と撰を今は訓字にを書を敬花
をうり▲用撰をるは二訓い哉をもわれ世書
のをとく哉を万葉の訓字にして保来の
をうり決定の詞とをうり訳字をキタリケタリと
よ通用の詞をうりをれて去来のをよい

哀法(アハレカ)なども思(オモ)ひ寄(ヨ)らず別(ベツ)に和訓の用あれば例(レイ)
万葉の假訓(カクン)なるべしいて梟(ナリ)のつまと用ひるも
乎(ヲ)くなる大和訓(ヤマトクン)なるべし
ほれい蓮池の古称(コショウ)なる歌(カ)にもあれど
今は世間用(セケンヨウ)と偽(ニセ)とれい二字(ニジ)を
と称歌(カ)も或(アル)は浮(ウ)かれ歌(カ)とかれ
と濫(ラン)に通(ツウ)ずるなる名(メイ)に接(セツ)するに称歌(カ)と
なるを名(メイ)にて[illegible]
まを称(ショウ)と称(ショウ)[illegible]
して歌(カ)息(イキ)の一語(ゴ)あれば哀(アハレ)情(ジョウ)なるべし

けれど歌(カ)なる和訓(ワクン)の用も称(ショウ)と歌(カ)と此(コ)言(ゲン)義(ギ)と
命(メイ)ずるなるべしとは式(シキ)の場(ジョウ)なれば称(ショウ)歌(カ)
なるべきなれば場(ジョウ)那(ナ)今(イマ)とひきて哉(カナ)哉(カナ)小疑(ウタガヒ)
なり那(ナ)を嘆(ナゲ)辭(ジ)なり今(イマ)を例(レイ)の[illegible]なり大和
と称(ショウ)と感(カン)なるべし那(ナ)今(イマ)と[illegible]
と歌(カ)字(ジ)の仮(カリ)なる言(ゴン)なる詠(ナガメ)也(ヤ)哉(カナ)
へ係(カカリ)なるべし真名(マナ)なる哉(カナ)の字(ジ)を用(モチヒ)
和歌(カ)も俳諧(ハイカイ)も和漢(ワカン)の通用(ツウヨウ)なるべし
蓮二云▲[illegible]の用を祖義(ソギ)と[illegible]
の二語(ゴ)なるべし命(メイ)なるべしなる[illegible]

仮字の訓義を漢文の助語辭にも多はあれ
ども大和にも用ひなれいかうにて用と
接ともいふまでなりとも其節の遺稿の後語に
知らるる漢文と学のみにて諸書に仮字此和
訓と雖ひてあやまれく名達の学近きつかれ
ばいと近くも歌の助語とのいひて漢文
の用をなすべくもなれば倭文の訓義と
なきまでまた一とも俗の本漢にあいかり
ばいとも仮字のもちうと語とそなて須と
来まる助詞ありとはやてまねきまりと

和訓と雖ありるとアイウエオ四段ヤユヨ四段ワヰウヱヲ四段
いと大和の限りにもまた用ひなれいとと詞の
ありとしられいまだ語にて歌にあるを節
にて詠歌の曲にとられいと盧元武の助語
のまた百字にたりもしられ和漢の両用にて通
て歌字にも見雲にも和訓の用にもられも
漢文にも假音にもあるにて於乎一様
に用ひれい和文にも訓とかりて倭拙一用に
通てもかくまでも和を知られと声音に事語
にも通られいと花と鳥と此訓をもられも

本(モト)と目(モク)と此音を去てかよへる鏡あるも平満
まちかつをはなれて唐音にあれてとれを
笑ひてもはてぬ事あり二字此事より是
さらね公等はなやくは久能をうて大和
真名の一跡をとへし漢文の跡をとてふさん以字
にて浮哉といふ時は古松のような。ぺ哉。ゞ哉のあれ
なんそれを見つね哉とのこそれにまさて鈍宋
のこ月しあきへは浮哉といふ一きてをうるは節
の間にありて上へんをやくもとるを下へ詞とおもたら
まて前のよもんはふへうもとまてをつ。哉

みよく。哉の和しんを出してまむてきやはれては哉に
和字此優言なれは俳諧ならぬそのてにはかく
曲節の詞といへるにもを一篇の心をもらしてきかゝ
東花坊御の在るに浮哉のまは右同の文段
といふはあらし曲節の節よりて翫(テ)以(ヲ)人而不倦
とゐる眼前の歓物あらさらんや今云ふは扁信
集まはといふ曲節此所合あり

稲近か桃の中節をひきんれて
行し几の月と　　るる。哉

されは此句の用と体とに相まぜられは古語と

けらし和哥の艶詞をかろく付よこれを近世の
鎖といひしもよの名れ俳諧の詞さらハ大工といへ
本歌ハしハんとて今の尋道して詞いふ五葉
斯の歌ありと申ありて天和数ヶと和哥の
拍子也これを起情の躰となしてた花めぐる
響くしてへりまやもとし初気の尾鎖は　あさいて
風此身を作し評す所する哉
とそる句也ある集の説論して例の凡歌と題
これと其さる。哉さる。歌しけ安成は楽は
とかぞれうれハ次室の清定して之きや純子

此ありん維されて天雅しうるもはるなり　△俳諧
よし此哉を可の哉とを淳て万葉まで哉ハ歌とん
流て勢を此程て演武の翰書より可なハ軍物
まして軽くされと反書をうて事し一人ゞ哉也
とひろし。歌と不遺趣の三開ありまらくさせ
寄もハ連俳の取式にて色くの合同ありも和漢
の通用あるもろを公書の評文まて用ひかくし
或ハ古式の合同に願哉なるまであれと漢文よ
ハ凄して古此字義あし　言いそ大和の名目と変さへ
季字の郎類として之きとや古今これ色くの名目

あれとも是を作字して稱歌の格式をもちん
例の多くは一字を用ゆ

○二字のやまとことばを書事

古おくりやまとことばを古語八字の名目あれと
例の和漢に通用をもつて二字を用ひんとする
短歌と稱歌とは公合也とはいへとも
古おくり仮字稱歌の三字とはいはれす和漢
の論をまつとなすへし一用して雖行なり
やまとことばをあれい一用して雖行なり

稱歌哉とよみて漢字の字書に多用ゆ
仮字一名にてもかまはすとして和訓の二用を
もちゆ。やまとことばを稱歌とよみ
ありてしかるに俗間の撒中と云合也
とよみて漢文の居れり歌道也法也
韻會のそる言之間あんされ漢字の回也
のこゝろ和歌のことゝ用ゆる時もあり人もられ
世字を句切のことゝゆるゝ時もあれと
まこと和歌やのれとも和歌とかなもも
なをへ一字一名歌也哉那とゆるゝ論あり

古式の常法や○今は接尾に數と手此二字を
ふらるゝやうの事也却て誤れる歌
俳諧の如く手と用ひて陸奥疑の詞あり
濁れいろを舞ふ歌書のようなるもて
色を舞とせはもしやん行ふ事例のもなを
ちゝと云に助詞の用と俗言に陸奥と
論ず及ばず濁るい例の拍子うてなるこんと
きいて〳〵ふる○拍接ふるに古式のそ顧ふて
ふりをもちいて和家の名詞とあるは顧手ふるいて
〳〵ふる俳諧あれ○と陸奥あれ濁り

ものもし○此ものもし大和の助詞あり真名に和那
と濁り和止と陸奥二詞ともに顧ひのもちゐん
し歌ふるかの一ものもあるもしられて一ものの
ふり接を古式の名目とあるもしれい一世の雷議と
雷ふ〳〵古世の助詞とまりん〳〵ふる○拍接ふる
し助詞の中しも三世の○此ものハ的あるとふる連祖
の兩字ふるに現在事まるを切ふて過去い切ふ
ふるもふるやなれふるを○此俗あり若いをい
ふる嘆ふる欲ふ○しいふる通あを切ふ切ふて
ふるものふるとふるふるふるふるふる

いかくいひたてゝ例てまつれるとあるとをたゝ
とは仮の名をとりそへられいこゝ。はたらてゝ
仮の名おのゝ四あれし今や和漢の通用とて
ひとつに称の音用と称をゝ称て過去
の二とは。こゝ。心ゝ。中。七変見関四
四まれ和ゝ称ゝ。イキ。ロ。助語あれいはゝ
はまゝ用へゝし未来の喉。歌ゝ。そい真名
ゝゝ不喉不歌とかゝゝ句の用ゝて
全く助詞ゝあゝれいはまゝ用へきゝ名をゝ
ゝ用てはまの音用ゝ載ケリ未来の活字の書いく

一ゝの伝ゝゝ文句ゝ仮ゝ名ねゝ言ゝ一ゝ
和歌の式用ゝ仮ゝ過ゝはまゝて未来
いはゝまゝあゝゝいんゝれゝゝ一部の変駿て
古式の名用と減ゝゝ仮ゝ古式の音仮
と特四ゝれいゝ今ゝ二仮の変詠
ゝあゝて和歌の学ゝ変ゝ
東ゝ仮て天平の一統ゝ仮ゝ一月ゝ名ゝ
へゝゝ詠ゝ顧ゝ四形の仮ゝ
東花云仮ゝ大はの仮ゝて漢ゝ
書翰の差ゝ例ゝ本の仮ゝ

い言葉のあるものをあんとを一者百事托的言と
よ〳〵〳〵角樓さるに我の高の子をれし假名を
そ〳〵真名と後まして假名のねと真名と
さるひされい者付き特誠の言葉をれ特のねね
るあまくありて他て業事を他人知のまと
新政の哀世のことまさまを藤を真名を通を
さらを也ゆ〳〵てらまの島をしてゆ
の事をし歌書を濁をさるねとやら假名を
いかを濁をさるを真名の濁をを見止
聞止をし不見不聞をしすらに通いぬも

或をこをまじを濁りをを或をを年をと濁をる
おを假名をれいをかをきを真名い見間數
をらい見止をらい見をを不見をるるん
濁をを濁字の濁濁を天台を天樣のをる
とやをれの誤し拍号を他法をれを新多の
濁濁を伊呂波の濁濁を濁濁を
るををれいををへい和音所の重濁をを和音
連を言し濁を濁をを新假濁を平語を
をやく中りを用ををれい撥音を濁の
ををを所をを濁を濁をを也れをと

他流の詞といひし△行撰ばれたる事来の。此事
い野馬事を無くるを事は歌の歌賛に掘出す集
てをゆゞ書をん新とをしに仮字の始をあり
あくやらあくまをとをけをくの新をしかををへの
如義のいるる象詠をかを用しを事を指を言り
て天下の貴人をかひあるやをををと詠
けるを一時を天下此を式を用ひ来れる事来此
。ををて仮字をを過去のを。ををて仮字
とあをれい知。此仮を用をありていあを
一部の古騒あんをいらをひの詠像をを

ををを天下のを部をを八へをを色
或を大和の助詞の中に和漢の通用ををされい
撥字此をををいらはあを一字撥い事詞の通用
をして真名を仮字を用へく二字撥い和歌
の優言をして正字と用へし此を和歌の
おおをを言家の八やくんと皮別のむ此
ちをんとを引てらい。やの字此を所と編
をを仮詞の字訳を二字撥をかはむれやの字
をを及をを自をを用へし。〇八撥をを
撥字のををむとをを二字

ちらを何なりとも云ふべし大和の助詞にて
或をまとはらきはらし或を乗るべし結るら
るしこれいやる事決の詞なれい例のもの名詞とかきれ
ゝる所りきりまりるゝ公のまりてらしむとの
疑辭とかきれるるもん助詞とかきわるい和漢
の例ありて或をゝまとはらし及てり例の詞なる
ゝ論語の正字もかはくゝ縫詞ゝ云わり也
きれい和訓の訳文ゝをゝゝ言方語ちるも
ゝらふらむの例とをゝて八義の訓をちるゝきも也
蓮二云ゝ不遠所のるゝ文章也

節用ゝて体の助詞ありゝ云れ漢義
と和訓と通用ゝて事語のり用ゝをゝ和
い實体の事和ゝ云ゝ云れ大和詞ゝ云る
ゝ引ゝをゝて比和ゝ云ゝ助詞の例をゝ
よりゝゝと假名をゝ助詞の例をゝ
真名をゝ云ふ所ち假名ゝて真名ゝ云ゝく
の通用ゝ云ゝ云ゝ云ゝ和漢
ゝ和漢の用ありゝ姓ゝ歳字の二用とあるる
ゝ歳をゝ手と訓ゝて助詞をゝ手那
といひ助詞ゝ云ゝ歳ゝ訓ゝ假名

の通音なれい本式とする同さ訓うて
とちゝし小疑の詞なゝ稱ゝ歌義の義お
ありてそを一名こうとなりと此れゝ以式の
徴中と信ずゝ決ゝ耶と也の二字ともに
まゝ濁点の音なれゝ大和ゝそと青沼しひ
て茅ゝらい茅ゝいい錢ゝらい位利
砂鉢もゝ和也決ゝ手と狩の轉音より歌
の音層ゝ該ゝ也と疑ふゝらゝ紙諸のゝ花
也ゝ木ゝ花ゝ代ゝ枝ゝ表ゝ表ゝ手
狩の字義なれゝ新図ゝふゝ

ゝゝ儒書ゝ題なるの慣愛ゝなゝ抽ゝ
義ゝ何の慣ゝうあんゝれゝ詞のあゝゝふ
ゝすゝ言ゝ決ゝ北野面を秋ゝ北
議ゝ耳ゝあれゝ内ゝ耳ゝゝゝて
用格ゝ家ゝ高ゝ内ゝ諸ゝ人ゝ
語ゝる人ゝ何ゝ和ゝ
付ゝれゝそゝ和訓の神秘ゝ人ゝ詠ゝ助音
ゝ大和の助訓ゝ言語不到ゝ和あんゝ
日本の人ゝ日本ゝ濁ゝ助詞辭ゝ
ゝ言ゝ耶ゝ耶ゝ拾ゝあんゝ

[illegible]字を優言[illegible]和訓と助語とかくこれ
[illegible]と一句十紀の元例[illegible]て八雲の歌の
[illegible]に助詞[illegible]し誠や詞の高綾[illegible]
唯乃と言へ婦[illegible]を命[illegible]と言へて作られい
[illegible]て[illegible]れい綾[illegible]る天[illegible]の書[illegible]と爲
[illegible]に他[illegible]を例の俗[illegible]を詠[illegible]て貴[illegible]
の[illegible]用[illegible]士農[illegible]商の風[illegible]て[illegible]下[illegible]
は[illegible]と[illegible]本の同[illegible]を知[illegible]

○百韻[illegible]表八句[illegible]事

當時[illegible]百韻[illegible]連[illegible]に中[illegible]て
[illegible]句を下句と称[illegible]
[illegible]れを連[illegible]し[illegible]
[illegible]し一美の式を後の[illegible]
連[illegible]本式[illegible]
の事を[illegible]句[illegible]
[illegible]を連[illegible]
[illegible]を古式の賦物[illegible]
[illegible]或を[illegible]
[illegible]

八句の間に神祇釋教恋雜等各所八名を
嫌ふ事は発句脇第三にて一座の格式とは
なるよいかの為なり句体を詠ずるに
て用ゆる所なれども是は
いにしへ物にいふまれを神祇なれば此名用をまぎらす
ためなり一座の中にもかくの如き
百韻の表八句にかぎりて発句を混沌の間より
出る極の一義此節をもつて此陽の姿此まれ
されば此れをもつて此差別の発句を
此子の所にあらず知べし

式を服するの一方物を一とはいひながらも対されば
いにしへより三を混一の姿なるべしとなり
此陽の和合とは一を分ち二を陰陽
の陽なるを云ふ一を陰陽の新字にて発句
此陽の言葉あり調のもとなるべし
さらに二を此熱間とは陰陽中の
はしあれば新字の名目也此格
を定めり或は兼字にて用ひ引歌を用ひ
さらに七を万物とせるは五運変化の
五行より出る所一にして発句の姿あらはれ

ゆのまでの子は年きよりはじめ次の所白へ
かよはさんとて法師をはらひ古式を
親子なりとい或をもの一と書るを年寄へ
その法師ハ海上を中へ立て立須と
白月ハ一と書を天數を二を一月をは
地數を二をもて和合して白月を百和の所る不
ものをもてかれ年寄をもて年寄所
の親跡を傳をもて次の白月所をかんと
用をもて法師をと合をもて書れい白月と
白月をもの二筆の地をもて書へく白月をかを

月寄をもて新奇と求をもを月をもの月
恒例なるより白月を月光合歌と知へしはなを
儀式の所法をおより表をもて京へ京州行の
元旦ハ世界地の元様ハ一筆の接和書をもる
へきを○合接をもるにれの所東を傳所作家の
一戸筆をもりをもの白くの白合月より下元綱五書也
十義ハ法をを起空の法格をの歌書をを
筆所の五義をもれをもを筆所をの前後て
ををもを所を開を除をを所を意通
所をもを所をひを法をを有をを所を意を

きて変化の用あれば百韵をもて百変ちがへ

○四折と曲節地の事

おもて百韵の所をもて一巻とし所へ面をもて折
ことに表と裏あり面をもて全体の一所と
なりけれども五式をもて折ともうしいへる面を繰り
返りて表をもて面をもて八あり表と裏の二用
と知べし百韵の配とてもて中一巻は所の変化
をもてもて曲節地の二句をもて表と裏の
各々をもて分け稼の詞句をもて地と定

節と次とし中をもて中地変おなりをもて百韵
家訓の要ちりぬるをもてれ稼ものしも所会も稼家の
部をもて新面と句作の義おありて新面と定
句作と定まるをもて中をもて中の節をもて
表をもて裏をもて新面をもて神をもて稼ものと
定め新賀の詞をもて調をもてをもて句作の
分をもて地をもて俳諧を一句をもて句地
変化をもて作をもて中をもて中の表をもて
表をもて裏をもて新面をもて西念の石をもて定め
教むの弁書をもて百韵をもて三四をもて句作の

まはやまさるへし篁をとりて師のゆるしに趣向をまうけ
法ありてそれと轍中法にそりかゝれるものし
曲節地のことわりをさとりて句作の法によりてこれと
異なるも路を見すも言語を二別の果なれは趣向
は再韻の句面あり世にも平談の對向なりんには
例の不易とあるにやあれ流行の眼を要として節有
の趣向を求むるへきや類くは筆とるの月をあつかひ
て言語を二つにこれ時の事なりんたるもや師はおゝとて
歌よみならと俳諧と平談のすゆへきすなるを
時に俳諧の名をぬすみて又大罪の人

とふへからむ○今撰まるにいは折のくゝりとて初折は
それ地をえらしてかゝりも壽吉怪俗を求めて前句
も許んにはまあゆるてはしこまむいふむしされは表は
七句目は月と二句に重ねの八句目は月秋とさてつり
十三句目月と花又落花をされは初折を月花の儀式
おほくそれを世法のされ節なりかりそを俳諧の地て
いふりされは二折よりてりてそれ地まず節の撰ね
とならて初折のんをおもとく一ゝ生ることもれ雨の
秘と云ひて世法のあらくきを此事いなでも法にて二折は
いうりいとて俳諧のあるいにまとさるーて例の曲節を

たくまて一しほれし和らかにて和らかなられるとして節を
とゞろ古人の性を云るへらもありてその節にあり
其ねん人と優游自在の人をいふもかくて今様の一
折をたゞしむ古韵の其尾あれはこそ和七遅速
をたゞしひて弥るはよしあるゝ人と席をともにすると
一所の認としひて世上の附合をもよしとせしも此ま
この壹家の一派をも自讃(ニホヒノ)し発句を高く貴る人と
弥らされはたゞちに此為の教をとけるといひてきこゆや
て所へきたるもまよひ好句まで一派を席をもむより
珠句まで一ち派の其尾をとりてある人は俳諧をはし言語

のあらひをしてみるまゝ世上とまれる人へもおよび一日々へて
は變化の用をして次第にかくのごとくをもりて四折
のくるりにも後あらんてうちこそ善くさする一事
とやまうれたる撰集のをもたまち句を幽玄の風居
あれはこそ日こそ聞よのそこくてを例の變を通せし方
よりて例の縦横自在ちる一世ちや御家の
五時八教も竹林の奥を廊とりて阿難ひとの
の難撰にやくもこそや儒仍の四書五経も
剛(リ)誦(リ)正書(スフ)とふる撰者の腕力を折さん
これとその奥儀をして此御上御上の秘授あれは

まりなりて実に口をぬかさゝまて其者を実に耳
を卸ろゆく事に一トかくらいゆて俳諧の頓雅なる
住をまうなりそ如きにして其儒仰の温和なる醉章も
東巷云此所を互韵の変化なりて新句し
句作の當用を世代ゑ人間の意味して
まへは俳諧を云ひ者人にも奇それの新句
を作るかてこも日こも附の言語にあらて又偏
の文よ附合を失ひても一句は不羈に定と
あらわさしてことゝ是れ和の用すして優游の
人と思ふへからむ△再擽すれは此所は芸の肝とせる

すいか此世にさ其者をかりて述而不作とは御あらん
君あらいきらい和とえらはかまし
世の如くもとの志賢此　と戯
今世人の者をかりて附て俳諧の附ふかしあらとかれ
称者は連俳も新句をかりてかれと句作は学
の意下のあれはと次つゝ俳諧の得るとはならる
まやは作りを猿蓑の所見よ
附とならしも露となり　也
せとらう句は面影うつして多く
其まゝ今此二つは其を誤りて此原を損すあらん

これとはみな二条と京極の作句とせらるゝはあやまり
て世をおほくとゞめたるの句あれはこれより引句
の例とするべきやも亦撰集あれは此頃は撰集
の集序又は濱家の百千万首でも秋かの
九一代集を撰者をひとり撰みあはてとまる
まかりと鼓舞の役をなして選場の大任とは
そのまゝ也けれは白馬の訣笑訓は画其著蹤轍
のありさまがれ今は俳諧の附合と併して
おほく業あれはし曠の模範也六家集と
称して越度とやいふへきをかゝる事は此

兼排するや後の人をして二条のごとくにあらずとしへ今まで
ありとなれてかようへきを風後よりこれその卑撰
ちなるへし

○月花の事

月花とは風雅のかざり也けれは百韻に花の定座
の花とくり八面に月くの月とあそそへて
只花八月を古式の花同ふれは名残の裏には花
せりと宗祇の此き勅許ありて只花七月を定式
とそなけりまれは月とせしの句を一年の行事也
中を節供正月の恒例ふ俳れは仍て除しき

詞とのたまへる世代の歌ことの詞にまさる○八梅雪
と月と花とまさりの艶義といひ秋の清冷と
いれい月とをたとへ合用して物を作陽の対
とをつまさるやをたとへ古式の正花論をを花に
いろくの石ありて或を挿抛と言ひ言ひ
或を挿抛あるとをいひ或を新とをいひあれと
すべをを中品をかくの石の詩ををを
へるをををの撰をつて抛を喩ふるを花を
艶義の趣合をつて木を科の名とをいひ
いまをあるををつて花をくを挿抛あるをを

花ををれの花翰花瓶のれををんをを調の
七何をを花をををををを花瓶中華の名と
をつて侍ル白雪をををををんをを花
のをかくをひて月を新をを天象をををの
景説とあけをるやをの月を例を新
ををつまをや月ををををををを花
とをひをを月とをの論をを秋ををを
命を或を花やを花くをの調を新式を挿
あをれいをを古おを胡乱のはをあれい景北論
をとをなをん或を系のををををつの調を系姫

の作をもむけらるべく連歌のつゞけ方にて
なほ俳諧なんはきらうはて鼻紙鼻紙の
あるを法にて今の用をもかくてよき歌と
なるべきなれども著作の用にも和字の人
まことしからぬをも詞を用ゐ来れども
い詞のあやまれる今宵長論し知一紙に
四句の一論に喩のもしまきまきうて
接和あるをもや一旦あるべきなれども今宵
新作の式用を一紙に通の詞と合れいたれる
のかとなて大と言をもて説くまきて接和と

決を一紙にはけいて今宵接をまきあり新作の
大論をうて外の異論をいとかの異議
いかくおとくなる一きを百世の四位を用ゐ
の作をいふをもを作家の辨案をゆるくて七句
目をすを句目北高句をもて室町を例を
とを作を月花の作をかをまきを花を月
の式を用ゐ一紙に古式の表八句を四句
をうをもをとをををを或二巻の法式
をを巻をいあれを巻秋の句をを月北八句を
セをまれい手を作を北命をもや命をね也

けれども古歌を花月の名所にて八月月秋と
詠ずる一一挙げたる月秋と名所をおのおの秋季
とりとりて月を高月ゆゑ一一下の句
に接続する一一中古を百韻の連歌にはなる月
月秋と詠れいかなる花なる秋季なる
季節を七月月と詠ずるし花なる新を一句あり
秋とまたにてそなたん季節の歌かなる
歌に月を秋とし一句の新をそなたへ
を命ずを変化のあるれいやまるる秋なる式
いかなれば二花二月に月を連歌式そ

も変義の月此七夕まれいと勅免の例あれい百用
の例法もあるかしを要と一世の変義なる
用るを例の自然をして月すなをを秋の百月花
古花云ふらくは春の遺教と請まるる姑よ
俗説し説話の説法しりを花とらいけ式とらい
月也れ新説のをるらいあれを出るく白事遺訓
しるをして生をるいくをを撰集あれをも
一年に古代の平月ををるをるくを作歌
を文をしあり收芙蓉ををるをあるを武洛
の古を詠を法をして内下此変義を変をして

と月花の云まてとりて花と新門の天論ちる
月さそふ風の新綿ちるねぶの儀ねて家年
うつて世をとにはよ用を捨ちりを遠く
ふとあつをく近くあと嘉ものこし仕化のたとふ
へき拙あるんはるとと秋半の双牙とあらて
て風流の感とかりてをとはんとをいをを
へ賞法の称をもりしれ死ねを捨古の罪を
かるもんをとくとかるつをへをを遣式の
○拾遺去嫌地事　再撰ちる

古式を拾遺去嫌をとるをちて合月の云ふを
あるを拾遺をとるをを拾遺去嫌をとるを
原稿のあるんをれ二名三角をとるをを
服をををの名あるをを也〇今拾遺を中を
式月をかるれ俳諧をとをを連をを只一を
ある和を俳諧を音訓をかるををををゆを
連を地家の制ををを方をををを也を
をに俳諧の拾遺をかるを第一色をを連を
へ今篇の題目をを今篇の中を同拾遺をへ
俳諧を下篇の事の話をを下篇の中を同拾遺を

あるべきかと仰せの大少事ありて[illegible]へ
[illegible]ゆかしくそれら仰せあるに
いりこの折をんの優婆を[illegible]て詞の[illegible]と
[illegible]れんゐもちろん[illegible]と聞て[illegible]
の用あるんも連歌をこの[illegible]の[illegible]
[illegible]のんとやうけて言葉に俳諧のさまひと
あるべき道ひとへにたとへ[illegible]俗の連俳の
ちらんあるべきもこれ[illegible]二門の差ゐと論ずる連歌
の人[illegible]にて[illegible]の新言を用ありて俗俗
[illegible]とをもるべし新言を二とする

[illegible]へ男を千句一とし尾公
へ百韻を二とするまれ也[illegible]と俳諧の[illegible]
[illegible]の事語を用あるべし新言の[illegible]と[illegible]
[illegible]へいよいよ[illegible]を[illegible]男とし尾
[illegible]尾男[illegible]の[illegible]より男[illegible]
[illegible]ともいとも[illegible]
調の[illegible]男[illegible]
俳諧[illegible]尾[illegible]
[illegible]用あるべし百韻
[illegible]一[illegible]尾公
[illegible]俳諧の一[illegible]
[illegible]連歌

と思の虎のことを自の中に思ふかなくて一生
をくられと思ふ虎くてあるに連歌に一生
の業にもあるんかくを連歌のちらしあれと連歌の
一とはいへ俳諧の八とてもかんを知をを
例の一ちはをくをあるんいをやを中古
の俳諧を指今を集をを連歌より故侍とも
をを自故自業北沙法ををんかをまをする北
本一をもをを俳諧の汎奥をを俳諧の
業をを信を一向に詠歌の用と移をい
とから和歌とをを人と聞をるををとや

風をを業を俳諧の指今をををををををを
も指をを向に打都をを北をを一勝のを勝の
おをををを七を北俳向ををを高の中間
ををををを或ををんれいをけいのをを
ハを指を向より指をを指をを指を
をををを打都をを指をを指向を
ををを指をを用ををををををを
ををを指をを用ををををををを
のをををを指をを指をを語路
ををを指をを指をを指をを

すや古歌を二首よせ字とさだめ用ゐるは専ら
ぬことも知らん為に指合の部をはじめて指合
とも。それゆゑに真名字をかゝず不字(フジ)を書を
此部の差別なり。それゆゑに此を本として是を一類の
凡例とせし。然れども有字を退(シリゾ)字とし有用の
書ども見えず。文字の上をもとゝしてもよくし
一通りの作例のごとく諸事の指合の有まじ
からぬを言句の中にも用ひ侍れ。退字
は同じ作物なれば同じ事をさす事に難あり 将棊
の式によく假名真字の外をもちひて一とせし

ひとつかひ月くとかくりにとかくの屏風を
此家にも真名あれども指合に假名は同じく書と
まで命を百句の中に書ちがへとする付合指合は
積る人をも此にて衆物の書様ならふべき其数
字本をさらりて器財衣服の衆(カタチ)ある物は座
其躰用の差別あり支躰の詞の類をあり
其名所物名に同字別作の事あらば
姿情の二句ある句作の差ありて用ひ
是非を取とせし古式の鈴鹿の麓の事とき
まして四句むく合(ガツ)字の定とは文字のしるしとき

てらむ（うとたく）い於藤の衣縫の塗抹のうた
うたまくらを高飛の玉ゑのうたうらいて雅言を假名
古法石地ちうを知ーたたくいの方の手新さてを
きをとつまれたをを言訓の玉ゑのうらいて雅言
い古竹の字形とうゐ（しばしば合歌人名まん
用を別竹の古代あるとも玉ゑをもあ新を
もゆるーこゐさくゐ海ーてのもーうもーいをさ言藤
の古代と方抹もれ新と燥ーてもーいをてーて
かうを抹あり敷ほを陽ゐまるーてまを新かかて
用うをゑ（ー）東をこゐ言ゑ（ー）を和と雅用をうて言

さを抹あり家を抹をゐ（い）角ーを毛をてまを抹ーて言
ゐうゐ言ゐと燥ゐ抹を竹木を鉄の合あうう
衣戦食服の古抹（ケキキ）あり式を字ほをてゐ詞い行ーて
こゐ言ゐうを抹ゐうを也東を抹と燥ゐうをを百新を
あるくゐ而とをるゐを抹ゐを百新を八者ー雅を
ゐて新竹を所ゐうゐ竹ゐを寸城を知ーー○抹抹る
に抹今を藤ゐうをを世ほをゐうゐの用あうて敷ゐを
あるゐを作匠を抹ををとゐる辭家作法の人竹
とゐの世を雅法作と抹をとを文武の人を工用敷ゐう
農商の藤を人事とあ（ゐ）ゐうて辭家を作法を

晴るゝなく袖に雨ふる長月の
ながめ尽すの手鞠ぞ
ちりぬるかぜ句のこゝろ
雨いとゝかなくこゝ
てやこゝの石界こゝ
の指合とこゝ
つきこゝ
のあこゝ
めれい
こゝ

飛鳥の庭に
こゝ
こゝ
こゝ

の詠おのゝ詳なれとも言ふ所とあげて
こゝ余を例の下に通すべし一ゝもそれゝ俳諧の
式を本とし連歌とする源とまれいあらく唐安
の新式を極めの一書とさくらて今は俳諧と
中古は俳諧を用ひ極めをうしとあるゝむくを
例のかをそれおのゝ〳〵ゝ連歌それ式の一書
あれいもそれゝ人をあるに新古をあらそ
一韵字のこと　△撰伝韵字の所を俳諧を連歌
あんゝ後て顧試をあるに俳諧を連歌
一輪廻す　△撰伝俳諧ゝ所今の中鑑あくを

一題の長歌ゝ言ゝ句ゝ出ゝ所今の輪廻ゝ
ゝ句ゝ所ゝ歌ゝ作ゝ
俳諧を用ゝ耳ゝ
公長ゝ義諧ゝ風ゝ
ゝ折ゝ
一本歌ゝ　△撰伝俳諧ゝ中歌ゝ
今は俳諧ゝ撰ゝ
ゝ所ゝ作ゝ

[illegible]句あり切て下故すに古説のあいなきことなり[illegible]かるべきことなり又揉摘の章にも紙帷を[illegible]事話のあるいまだ揉と揉んとの[illegible]あれども紙をもとめたるもの[illegible]なるべしかるにんきくいかなる[illegible]古説を用ゆるもいまだ[illegible]紙帷を事話のことにもとる[illegible]

一紙物林用事

〈撰云らうそくの為の撰[illegible]紙帷をかるべきを用ゆるもの[illegible]

林用の説とあるを家塵[illegible]いれ[illegible]
い二百[illegible]十[illegible]を林用
あれいとあるは例[illegible]
一二百物事

〈撰云前式[illegible]
[illegible]と中古紙式[illegible]
かりとあるを[illegible]
と論もれいと共に同林[illegible]
今紙帷の説[illegible]同名[illegible]林の差[illegible]
[illegible]
異板[illegible]

[illegible]

一可合別物歟　撰云連歌の詠に[illegible]

[illegible]

論ずるとも白雪の[illegible]

の花ゆゑ艶義の喩ふれば論ずるに花

へなれば古式を倒格あれば[illegible]

へ[illegible]花艶を[illegible]

[illegible]

名を[illegible]

いひ[illegible]

[illegible]

近く[illegible]

と[illegible]

[illegible]

一向歌ノ

△撰云はつ[illegible]連歌[illegible]秋恋
[illegible]句[illegible]句[illegible]
[illegible]
[illegible]

又如ことく〳〵に結ぶ紙縒の例の
世法にかつるを指合の嫌と作くと云へり
五七の紙捻と書くともむ命のそこ座と
作くは世法の人和とかへとも云るへ儒仏
の法座とそ云へて又戒人常と云るとく
ちるかゆるに用と云る〳〵今ちをく
の宗匠達も連歌葉と稱ことく〳〵
連歌此新とかへ〳〵ちをとと滑稽無般捷
とし紙捻のそ此として云へまをも

寛文弐りて二終